

一般会計決算・予算審査特別委員会記録【未校正速報版】

○招集日時 令和6年 3月14日(木) 午前 9時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員 委員長 佐藤隆治
副委員長 山野井隆
委員 長塚美雪
" 古谷貴子
" 杉山尊宣
" 佐野太一
" 海東一弘
" 久保田真澄
" 関川翔
" 遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員 教 育 長 伊 藤 哲
総 務 部 長 鈴 木 文 江
政 策 推 進 部 長 齋 藤 嘉 彦
財 政 部 長 田 中 英 樹
建 設 部 長 前 野 拓
都 市 整 備 部 長 浅 野 和 生
教 育 部 長 井 橋 貞 夫
教 育 参 事 伊 藤 誠
教 育 次 長 森 川 和 典
総 務 課 長 松 崎 剛
文 化 芸 術 課 長 飯 山 貴 与 子
財 政 課 長 海 老 原 輝 夫
管 理 課 長 飯 竹 永 昌
道 路 建 設 課 長 榎 根 本 嗣 郎
排 水 対 策 課 長 飯 塚 稔
水 と み ど り の 課 長 蛭 原 一 雄

都 市 計 画 課 長
学 務 課 長
保 健 給 食 課 長
指 導 課 長
教育総合支援センター長
生 涯 学 習 課 長
子 ども 青 少 年 課 長
図 書 館 課 長
財 政 課 副 参 事
管 理 課 副 参 事
排 水 対 策 課 副 参 事
都 市 政 策 推 進 室 長
文 化 芸 術 課 長 補 佐
管 理 課 長 補 佐
道 路 建 設 課 長 補 佐
水 と み ど り の 課 長 補 佐
都 市 計 画 課 長 補 佐
都 市 計 画 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
学 務 課 長 補 佐
保 健 給 食 課 長 補 佐
指 導 課 長 補 佐
教育総合支援センター課長
補 佐
教育総合支援センター課長
補 佐
生 涯 学 習 課 長 補 佐
生 涯 学 習 課 長 補 佐
埋 蔵 文 化 財 センター長
子 ども 青 少 年 課 長 補 佐
図 書 館 課 長 補 佐

大 久 保 益 雄
直 井 徹
大 野 篤 彦
丸 山 信 彦
笠 井 博 貴
塚 本 豊 康
長 塚 逸 人
樋 口 康 代
谷 池 公 治
山 田 哲 也
仁 杉 繁 隆
中 村 大 地
矢 部 晃 一 朗
今 井 正 人
星 加 英 利
赤 塚 祥 吾
高 橋 恭 平
石 井 豪
蛭 原 康 友
櫻 井 裕 也
横 島 信 吾
成 島 寿
岩 崎 康 治
唐 口 薫
鈴 木 克 哉
宮 下 克 彦
本 橋 弘 美
蛭 田 暁
渡 辺 英 紀

○職務のため出席した者 議長 岩澤 信
議会事務局 長 吉田 文彦
議会事務局 次長 澤部 慶
議会事務局 長補佐 小笠原 一裕

○付託事件 議案第29号 令和6年度取手市一般会計予算

○調査事件 (1) 委員間討議(総括質疑事項の件)

○審査の経過

ここから校正済(議案質疑)

午前 9時 分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数10名。定足数に達しておりますので、会議は成立します。それでは、ただいまから一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また配信は、通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。

それでは昨日に引き続き、議案第29号、令和6年度取手市一般会計予算について審査を行います。この議題については、説明を省略することが決まっております。

これから質疑を行います。一般会計予算に対する質疑について、事前通告することとなっております。質疑は議題に対して疑義をたずねるために行う発言です。委員各位に申し上げます。質疑は簡単明瞭に行い、議題外にわたる発言、要望、お願いや各課カウンターで聞くことができる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んでいただくようあらかじめ申し上げます。また、質疑に当たっては、予算書または予算説明書等の該当のページを述べてから質疑をお願いいたします。さらに、この委員会における質疑時間は、1議題につき質疑時間のみ8分以内となります。残り時間が3分となりましたらベルを1回鳴らします。また、残り時間が1分でベルを2回鳴らしますので、御承知お願います。なお、この質疑については、答弁を聞いて、質疑への疑義が残った委員から議論を深める質疑が認められております。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

これから、議案第29号のうち、教育費について質疑通告の順に質疑を行います。8名の委員から質疑がありました。

まず、最初に、関川委員。

○関川委員 おはようございます。関川です。よろしく申し上げます。1点だけ通告させていただきました。特色ある新しい学校教育の推進に要する経費についてです。予算書241ページ、予算説明書120ページでございます。サマーアートキャンプについてなんですけれども、私も――まさに山王小でやってる事業だという中で、長らく私も、一応会長

を4年ぐらいやらせてもらってるんで、熟知してるつもりでいるんですけども、これ学校単位で開催するのかわかるというところなんですけども、どういう周知方法で、どのような開催を考えているのか、お伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、唐口です。関川委員の御質疑に答弁いたします。まず、令和5年度に開催しましたサマーアートキャンプは東京藝術大学、前田建設ICIセンター、取手アートプロジェクト、市の4者で連携し、山王小学校のアーティストと児童の交流事業の取組を、山王小以外の子どもたちに体験してもらうことを目的に実施いたしました。対象は各日、小学校3年生から小学校5年生までの20人とその保護者で、2日間という形の実施で募集をいたしまして、東京藝術大学出身の先生の指導により、大理石を砕いたモザイク画を制作するワークショップ、前田建設ICIセンターのラボの見学、土木の講座を行いました。学校単位での開催につきましては、なかなか難しいと考えておりますが、令和6年度においても、対象の学年を6年生までに拡大し、より多くの子どもたちに、山王小学校でのすばらしいアートの取組を体験できるプログラムについて考えてまいります。多くの子どもたちにアーティストと児童の交流事業の体験ができるよう、市ホームページ、広報とりで、ホームアンドスクールを通して広く周知してまいります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。前年度はどのぐらいの人数でやられたのか、お伺いします。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 2日間の実施になりましたが、1日目は小学生10名、その保護者8名。2日目は小学生15名、その保護者8名となっております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ということは今年は、全員来ると20名マックスということなんですけど、20名を目指してやっていくという理解でよろしいですか。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 協力していただける会場にもよると思うのですが、安全にできる人数ということを考えて実施をしてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。大変いい事業だと私は思っていますので、一人でも多くの児童に経験してもらいたいという気持ちがあるんで、しっかり努めてもらいたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 よろしくお願ひします。予算書240ページ、説明書119ページ、教育相談に要する経費について、お尋ねいたします。まず、Q-Uテストについて、お尋ねします。次年度も306万3,000円予算計上されまして、テストの実施が見込まれています。このテストの実施の業務委託につきまして、どのような部分を委託されるのか、その内容につ

きまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、唐口です。海東委員の御質疑に答弁いたします。まず初めに、Q-Uテスト——こちら学級集団アセスメントテストということになりますが、そちらについて御説明いたします。Q-Uテストは児童生徒の心理面を質問紙を用いて調査し、その結果から児童生徒の理解を深めるものとなっております。質問紙は、学校生活意欲尺度として、やる気のあるクラスをつくるためのアンケートと、学級満足度尺度として、居心地のよいクラスにするためのアンケートから構成されており、約15分程度の短時間で実施できる内容となっております。名称はQ-Uテストとなっておりますが、児童生徒の皆さんには「アンケート」と表記された質問紙と回答用紙が配布されます。小学生用は質問に対し4段階、中学生用は質問に対し5段階で回答し、それぞれの学級の児童生徒の意欲や満足度の状態が分かる結果表が出るようになります。こちらの実施業務委託に関しましては、令和4年度から実施しており、主な内容としましては、Q-Uテストの実施日に合わせ、市内20校の学校に質問紙と回答用紙を配布いたします。その後、テスト実施後に各学校から回収し、分析先の業者に送付いたします。結果が出ましたら、その分析結果を市内20校へ配布ということを年2回実施しております。また、Q-Uテストの活用につきましては、専門の講師を依頼し研修を実施しております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。この業務の委託先でありますけれども、次年度も同じところになるかどうか、その辺りをお尋ねいたします。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 こちらのQ-Uテストですが、市内で取り扱っている業者が1社しかございませんので、そちらと業務委託の予定を考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、こちらのテストのほうですけれども、ただいま目的など——丁寧な御説明もいただきまして、目的などは理解させていただきました。この実施を——テストを実施する、その根拠などにつきまして、これは国のほうで定められた方針に沿って行っているのか、それとも根拠となる法令などがあって、それを基に行っているのか、その辺りというのはいかがでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 教育総合支援センターの岩崎です。Q-Uテストの根拠ですが、Q-Uテストは、取手市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のために、市及び教育委員会が実施する施策の中で、いじめ未然防止に向けた取組の一つとして位置づけられております。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。このテストは年2回ということで、小学4年生と5年生、中学1年生と2年生が対象とされていると思います。この対象としている小学生、中学生、これどのような形で、この対象となっているのか、その辺りもし分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 まず対象なんですが、小学校4、5年生、中学校1、2年生に年2回実施しております。Q-Uテストは、学級の置かれている状況を教職員の目線のみで把握することではなく、質問紙による回答を結果表として表すことで客観的に把握をすることができます。さらに、学級や友達関係に対する不安等を多面的に捉えることができる点で、実施に効果があると考えております。小学校6年生と中学校3年生にも実施したいところですが、最終学年ということで、まず4年生、5年生、中学校1年生、2年生ということで対象にしております。また回数なんですが、1回目の結果から学級の状況を把握して早期に対応が可能となるので、1回目と2回目のテストの間に、結果の活用について理解を深める研修等を実施し、研修での学びを学校内で共有し、個々の児童生徒の支援や学級経営の方向について、さらなる対応を行うことで、よりよい学級経営につながるものと考えて実施しております。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。年2回とありますけれども、これはいつ実施されているか、その実施される時期につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 実施時期におきましては、5月と10月に実施しております。研修は、その間の9月に実施しております。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、この実施された後、ただいま効果などもいただきまして、市のほうとしましても、やはりテストを実施したほうが効果があるということで、よろしいでしょうか。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 委員おっしゃるように、効果があると考えております。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございました。この点については以上でございます。

次に、いじめ防止アプリについてお尋ねします。次年度も72万6,000円が計上されています。次年度も見込まれていますアプリにつきまして、種類はそう多くはないと思うんですけども、幾つか種類があると思います。どちらのアプリを予定されているか、お尋ねします。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 取手市では、いじめ防止アプリのSTANDBY（スタンバイ）

というものをインストールしております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。このアプリは、市のほうで取りまとめをしているのか、それとも、ほかのほうから取りまとめて、それが市のほうにフィードバックされてくるのか。どのような形で市のほうに内容、情報が入ってくるのかお尋ねします。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 児童——失礼しました。生徒が相談をかけた内容については、業者のほうに集約され、その後、フィードバックされる【「業者のほうに集約され、その後、フィードバックされる」を「アプリを通じて専門の相談員に相談内容が伝わる」に発言訂正】という形になります。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。この効果につきまして、本市としては、どのように捉えているか、お尋ねします。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 効果につきましては、いじめの早期発見、いじめの抑止力を目的として、助けが必要でも声を上げられない生徒がいるという現状の解決に向けて活用しております。STANDBY（スタンバイ）というのは、匿名で報告や相談ができるので、電話やメールよりもハードルが低く、いじめ等の問題を早期発見・早期対応できると考えております。また、初めて利用する1年生——中学校1年生には、脱いじめ傍観者授業ということで、各中学校のほうで授業しております。事業者が作成した映像教材を基に、授業内で1人1台端末にアプリをダウンロードして、実際の報告・相談の練習をしております。効果といたしましては、速やかに問題を解決することができて、緊急性が高い問題に関しては、関係機関と連携し対応できるように進めております。生徒に寄り添っていくことができるツールであると認識しております。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解することができました。このアプリの利用・活用の際しましては、様々な課題があるということも目にします。本市のほうでは、課題など何か出ているのか、または何か捉えているところがあるのか、その辺りにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 岩崎補佐。

○岩崎指導課長補佐 海東議員の質問にお答えいたします。課題といたしましては、現在の利用状況として、命に関わる重大な相談や報告というのは特に少なく——ありませんで、友人関係や家庭環境の日常の心配事の相談というのが主になっておりまして、子どもたちのつぶやきを広く浅く拾っていくような流れとなっております。ふだんからアプリにアクセスしやすく、いざ相談・報告をしたいときに、すぐ相談窓口として思いつくことができるようにはしておりますが、子どもたちが重大な悩みとかそういうところをすぐ入れられるように、学校のほうでも周知しているところです。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。周知もされているということで、十分理解することもできました。課題のほうもあるということで、今後、さらに取組のほうを進めていただきたいと思います。非常に大切なところだと思います。次年度もよろしく申し上げます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、古谷委員。

○古谷委員 古谷です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、予算書 249 ページ、それから 256 ページの小・中学校コンピューター整備に要する経費、また中学校コンピューター整備に要する経費についてということで御質疑いたします。まず一つ目ですが、聞くところによりますと他県では、児童たちが使っているコンピューターに関して、かなりの故障が発生しているというふうにも伺っております。取手市に関しましては、この不具合また故障等はmどのぐらい発生するのでしょうか。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 学務課、直井です。古谷委員の御質疑にお答えいたします。今、古谷委員が御紹介いただきました事例につきましては、私どもも報道のほうで把握しております。こういった場合においては、多分端末の設計ですとか製造上に何らかの問題があったのではないかと考えているところです。当市で導入した機種におきましては、そのような状況ではございません。数字のほうを申し上げますと、現在、我々が使っているタブレットのほうは3年間の自然故障に対する補償がついているものでございます。自然故障として補償対応したものが3年間で131件ございました。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。では、小学校に入っただく、このコンピューターと言いますか、これはどれくらい――何年間ぐらい使用可能というか、使用を予定しているのでしょうか。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 お答えいたします。G I G A（ギガ）タブレットを何年使用予定かという御質疑ですが、更新に当たりましては、補助金のほうは予定されておりますが、それ以外にも多額の一般財源が必要になるため、ここで何年使って更新しますよと言える段階には今のところまだございません。引き続き補助金の動向を注視しつつ、子どもたちの学習、端末の使用に支障がない時期での更新を検討してまいります。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。今の時代におきましては、小学校・中学校と本当に必需品でありますので、本当に大事に使っていただけるよう見守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、久保田委員。

○久保田委員 久保田です。よろしく申し上げます。小学校給食調理業務委託料、中学校給食調理業務委託料、予算書 251 ページ、258 ページ、資料は2番です。この提供していただきました資料を見ますと、学校によって落札率というのが相違があります。特にこの低い落札率の学校について、これからの食の安全性とか、そういうところがちょっと心配

なんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○佐藤委員長 大野課長。

○大野保健給食課長 保健給食課、大野です。久保田委員の御質疑にお答えいたします。落札率が低い学校の安全性という質疑ですけれども、この給食調理業務委託につきましては、その仕様書の中で、国等の基準に基づき安全面、衛生面を確保するよう示しております。そのため、落札率の高い・低いで安全性が左右されることはなく、安定した給食運営が維持できていると捉えているところです。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 そして、ちょっと昨日もお聞きしたんですけど、やはり委託料の中には何が含まれているのでしょうか。

○佐藤委員長 大野課長。

○大野保健給食課長 お答えいたします。委託料の内訳といたしましては、人件費がほぼほぼ占めるところでございますけれども、それ以外では従業員——調理師さんたちの健康管理費や交通費などの経費、ごみ袋や洗剤などの調理業務を行うに当たりましての消耗品全般の購入費の経費が挙げられます。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。子どもたちに安全で安心な食べ物を提供する、とても大切な給食ですので、これからも安全に特に留意して、よろしく願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 次に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。中学校部活動地域移行事業に要する経費について、予算説明書134ページになります。まず、こちら令和6年度から新たに種目が増えるため増額されているかと思いますが、詳細についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 豊島課長。

○豊島スポーツ振興課長 スポーツ振興課、豊島です。長塚委員の御質疑に答弁させていただきます。増額の要因ということで、令和6年度の予算の増額の要因でございますが、大きな理由として2点ございます。1点目が、モデル活動として実証事業を行いますクラブの数を、令和5年度の2つのクラブから8クラブに増やすことに伴います報償費、指導者謝礼が増えた点。もう1点としまして、コーディネーターの人数費としまして、令和5年度に週2日の勤務があったものを、事業の拡大に伴い週4日の勤務とするための人数費の増額が大きな要因となっております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今おっしゃっていただいたコーディネーターの方が4日になったということなんですけど、具体的にどういったことを指導していただいているのでしょうか。

○佐藤委員長 豊島課長。

○豊島スポーツ振興課長 答弁いたします。コーディネーターの業務になりますけれども、その学校の——中学校の部活動の事業になりますということで、元校長先生をお願いしております、学校との調整、それからクラブとの調整、いろいろこれからの事業の展開、そういったことを一緒に考えて事業を進めていただいている状況です。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。もう1点、指導者のほうなんですけど、茨城県のガイドラインでは「様々な関係者から指導者を確保」とありまして、4月からクラブが増えるということなんですけど、どのような指導者を確保されているのか、お伺いいたします。

○豊島スポーツ振興課長 お答えいたします。指導者につきましては、地域からも指導者を募る必要性はあるんですが、現在のところは教員の方に兼職・兼業の手続きを取りまして、指導を実際行っていただいている状況です。令和6年度についても、基本的には顧問の先生に兼職・兼業で行っていただく予定になっております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 そうすると、教職員の異動時の体制というのは、どのようになっているのでしょうか。

○佐藤委員長 豊島課長。

○豊島スポーツ振興課長 人事異動までは、まだ考えてはいないところなんですけど、行っていただける顧問の先生にお願いをして、やっていただくような形になろうかと思えます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。次に、この部活動の移行完了予定が、令和8年度には新しく移行完了ということと伺っているんですが、その以降の経費の見通しというのはあるのでしょうか。

○佐藤委員長 豊島課長。

○豊島スポーツ振興課長 お答えいたします。現在、取手市をはじめ多くの自治体は、休日の部活動地域移行事業につきまして、令和5年度から7年度にかけまして、その3年間を地域移行の推進期間として事業に取り組んでいるところでございます。取手市では、年度ごとの目標を定めておりまして、令和6年度には、各中学校それぞれ2つ程度の部活動を地域クラブとし、令和7年度には、約半数程度の部活動について地域クラブとしたいと考えております。また、令和8年度の4月からは、全ての部活動におきまして、休日の部活動は地域クラブとして取り組むことを目標としております。先ほどの予算増減の要因についてもご説明申し上げましたが、今後、地域クラブ化を進める上で最も多く費用が見込まれるところは、指導者の謝礼ですとかクラブの運営経費、こういったものになるかと考えております。取手市では、地域移行したクラブの参加者と通常の部活動の参加者との間に差が生じることは好ましくないということから、現在公費により指導者の謝礼などを負担しているところでございます。しかしながら、原則論で申し上げますと、地域クラブでの活動は、学校活動ではなく、地域での学校外での活動という扱いとなりますことから、公費による支援ばかりではなく、今後は受益者負担を考えていく必要があると考えています。全体の費用につきましては、現段階では明確な額をお示しすることは困難ですが、非常に重要な課題と捉えておりますので、受益者負担と公費の負担のバランスをどのように取っていくか、しっかり検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 まず協議会の議事録では、3月にモデル事業の参加者だったり保護者——モ

デル事業の保護者に、聞き取りかアンケート調査をするとあったんですが、そこで参加費のアンケートについては、もう回答を得られているのでしょうか。

○佐藤委員長 豊島課長。

○豊島スポーツ振興課長 アンケートの中で、具体的な参加費の内容までは踏み込んだ質問となっておりますので、その辺については、まだ回答は特にいただいているところではございません。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 受益者負担が決まっているというか確実になる見通しがある中で、やはりモデル事業と位置づけた2校に対しては、参加費についても、やはりアンケートをするべきなのかなというふうに思うんですけど、今回そこに触れなかった理由は何かあるのでしょうか。

○佐藤委員長 豊島課長。

○豊島スポーツ振興課長 先ほど申しましたとおり、市としましては現在のところ、まだモデル事業というようなことで、一般の部活動でやってる方と、この地域クラブに移行したクラブの方とでの差が生じないようにというようなことで、その辺、費用負担のことまではちょっと踏み込んではいないんですけど、今後は、そういったところも避けては通れない部分ですので、いろいろ確認を取った上で、事業を進めていきたいと考えます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。この質疑は、私は以上です。

○佐藤委員長 次に、佐野委員。

○佐野委員 佐野です。よろしくお願ひいたします。私からは、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費について、質疑いたします。その内容にあります工事請負費、市民会館舞台装置修繕についてです。こちらの、まずどのような箇所を、どのように修繕するか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 文化芸術課、飯山です。佐野委員の御質疑にお答えいたします。市民会館にある舞台装置のうち、「吊り物」という昇降装置の主要部材を更新します。「吊り物」とは、舞台の天井からライトや幕などを滑車を使ってつり下げ、上下させるものです。経年によって劣化しているため、それぞれの部材を更新する改修工事です。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 ありがとうございます。これ私ちょっと聞いたところによると、左右どちらか分からないんですけど、反響板という装置があって、その反響板の左右どちらかがちょっと残念な箇所というか隙間が空いている箇所があるという、そういうことをちょっと聞いたんですけど、そちらの修繕等は予定に入っておりますでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 お答えいたします。その反響板の修繕は、今回の修繕には入っておりません。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 これは大丈夫——修繕に値しないという判断で入っていないということでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 舞台環境は定期点検等を実施しておりますが、今回そのような御指摘は上がっておりませんので、含めておりません。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 分かりました。この修繕の判断、修繕の方法など、一連の修繕に関して、これ専門家の意見だとか判断がなされているか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 お答えいたします。舞台装置は複雑な装置でありまして、動かなくなってしまうと舞台が使えなくなってしまうと、利用者にも御不便をおかけしてしまうということになります。落下すれば危険なものでもありますので、年3回、専門業者による点検を実施し、必要に応じて部品交換などを行ってきました。この保守点検結果で、動作が不安定という御指摘がございまして、推奨交換時期を経過していることもありますことから実施するものです。以上です。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 分かりました。それでは次、備品購入費の中の市民会館大ホールのピアノ購入について、お尋ねいたします。これ老朽化とは、何年経過してのことでしょうか。お尋ねいたします。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 お答えいたします。平成3年購入から32年経過しているものです。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 ありがとうございます。これ今回の購入に当たっての判断、これ32年という経過で交換するという判断は、これも同じく専門家の意見だとか判断、こういったものがなされているか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 専門家による判断を仰いでおります。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 これも、ピアノも定期的に専門家の方がチェックしてということが決まっているのでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 お答えいたします。年1回保守点検を実施しております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 ということは、この年1回の保守点検時に、もう交換したほうがいいよということでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 そのとおりです。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 そうしますと、今回のピアノの——今、置いてあるピアノは、どのようになるか教えてください。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 お答えいたします。現在のピアノ、ヤマハCF3は売却する予定です。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 売却の購入先とかも、もう決まってるんで——売却先とかも、もう決まっていらっしゃるんでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 業者見積りを基に歳入にも計上しておりますが、売却方法として、なるべく高価で売却できるよう官公庁オークションも検討しております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 この専門家の判断にちょっと戻るんですけど、32年で交換ということに関しては、これ適正な年数なんでしょうか。

○佐藤委員長 飯山課長。

○飯山文化芸術課長 舞台装置としてのピアノは、15年から20年と言われております。年1回の点検を実施し、必要なメンテナンスはこれまでも実施してきましたが、内部の部品が使用限界であるという判断をいただき、更新を強く勧められております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 分かりました。ありがとうございました。こちらの質疑は終わりにします。続きまして、図書館活動に要する経費について、説明書132ページです。こちら電子図書館のシステム使用料ということなんですが、電子図書館のシステム使用料とは、具体的にどういったことになるんでしょうか、教えてください。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 図書館の樋口と申します。よろしくお願いたします。お答えいたします。電子図書館のシステム使用料、こちらはクラウド使用料と商用電子書籍費用になっております。令和6年度の予算額、こちらにあります468万6,000円の内訳ですが、クラウド使用料が132万円、商用電子書籍が336万6,000円となっております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 ありがとうございます。この電子図書館の利用数というのは把握できていますでしょうか。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 電子図書館の利用数をお答えいたします。今年度——令和5年度ですけれども、令和6年2月末現在のログイン数につきましては、1万190——失礼しました、8,595回です。また、貸出件数が5,262点となっております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 すみません、回数、一万八千幾つということですか。もう一度すみません、

お願いいたします。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 失礼いたしました、2月末日現在のログイン数が8,595回、貸出点数が5,262件となっております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 分かりました。この電子図書の選定方法——どれを電子で扱うかという選定方法も教えてください。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 電子図書の選定方法になりますが、こちら基本的には、図書館の図書資料の収集基準により選定しております。こちらの選定基準の中で、文学などの読みもの以外に、いつでもどこでもタブレットやスマートフォンなどの端末で借りられるという特徴を生かして、気軽に読むことのできる趣味や娯楽などの図書や雑誌、旅行先で見ることができる旅行ガイドブックなども含め、多くの世代の多様なニーズに対応できるよう選定をしているところです。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 ありがとうございます。これ利用者からの要望等も反映できるのでしょうか。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 電子図書館につきましては、要望等は特段いただいている状況はないんですね。ただ紙図書については、リクエストというふうに要望を吸収できるような仕組みがございますので、例えばそちらで多く要望があるものでしたら、反映させるという考慮ができます。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 紙図書のほうの要望が高ければということで、電子図書館にぜひ置いてほしいという要望はないにしても、もしあった場合は反映することは可能でしょうか。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 反映を考慮することは可能ですが、ただ紙図書、全部が全部電子書籍になっているわけではないので、あくまでも出版社や著作者の意向によって電子書籍化されているものの範囲になります。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 そうですね。分かりました。これは私、ぜひどんどん広げて、皆さんに活用していただきたいなと思うものなんですけども。ここにあります「電子図書のさらなる拡充を図り」ということがあるんですが、電子図書の拡充計画というか——拡充についての計画を、ちょっと教えていただければと思います。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 お答えいたします。電子図書につきましては、その特徴を生かした、例えば読み上げ機能であったり、文字が拡大できるという利点がございます。なので、図書が読みづらい方——紙ベースの小さな図書が読みづらい方が利用したり、耳で聞いて楽しむことができるものとなっております。こういった部分が非常によい利点でございます

ので、音の出る図鑑、動く絵本、読み聞かせ機能のある絵本なども、もちろんございますので、こういった部分を生かした書籍を積極的に取り入れていくという方針は固まっております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 県内でも扱っている自治体で、あまり多くない中で、取手市は早くからこちらの導入をしたということで、拡充していただいて、ぜひ広げて——利用者の方を広げていただきたいんですが。その利用者の方、これまだ知らない方も、実際私お尋ねしたところ多く……

〔吉田議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○佐野委員 (続) いらっしゃいます。この電子図書館の周知などについては、どういふふうにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 樋口課長。

○樋口図書館課長 お答えいたします。これまでの周知方法をまずお伝えしたいと思えます。例えば、図書館利用カードのお申込みの際には、御案内を差し上げております。また、館内で図書が並んでいるところに、ポップ展示と言いまして、展示をして御案内をしております。また公民館——Wi-Fi設備のある公民館などにもポスターを掲示して周知を図っております。また昨年度の広報とりで8月1日号や、今年度の8月1日号にも、電子図書館の魅力や利用方法をお伝えして掲載しまして、問合せなんかもいただいております。そして、市立小中学校の児童生徒のほうに出向くことがあるんですけども、そういったときにも、電子図書館のチラシをプリントして子どもたちに配布をしたり、あるいは保護者を通じて——小中学校の児童生徒に保護者を通じて、メール配信ツールがあるんですけども、そちらで電子図書館のチラシデータを配信したりということをやっております。またそのほか、図書館まつりにおきましては、電子図書館の体験コーナーというのを設けまして、タブレット端末を用意して実際に本を借りることを体験していただくことなどをやっておりますので、こちらのほうをやっていききたいなというふうに思っております。

○佐藤委員長 佐野委員。

○佐野委員 ご丁寧にありがとうございます。これからどんどん広がっていくと思えますので、今お話しいただいたことを、ぜひよろしく願いいたします。以上で終わりにします。

○佐藤委員長 次に、杉山委員。

○杉山委員 おはようございます。杉山でございます。私からは、3項目に分けて質疑をさせていただきます。まず教育振興に要する経費について、説明書119ページでございます。ALT14人、小学校8人、中学校6人となっておりますが、こちら的人数については増員する予定はあるのか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 指導課、丸山でございます。杉山委員の御質疑に答弁させていただきます。現在の契約なんですけど、令和5年、6年の2年契約を結んでいるところです。令和6

年度につきましては、令和5年度と同じ内容での契約、契約上14名となっております。しかし、この予算の範囲内で14人に1名プラスして、ヘッドティーチャーという立場のALTが配置できまして、今現在15名体制で令和6年度も行っていくところです。今後の増員というところですけども、やはりグローバル社会、多様性という観点からも、英語教育がより一層重要になってくると考えております。児童生徒が英語によるコミュニケーションに必要な資質・能力、こういったものを着実に身につけられるよう、児童生徒の多様な学びの充実を図っていきたいと考えております。そのためにALTの増員ということも、重要な要素かと考えておりますので、今後、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについては、中学校については各校1名ついているということで認識しておるんですが、小学校については8人で14校見ているという形になっていると思います。守谷市については、今、各校1人という形でALTの方がついて、非常に成果が出ているというお話も聞いておりますので、ぜひこれ委託先とのいろんな協議もあると思いますが、次の契約の段階でいろんな検討していただきまして、子どもたちのために考えていただければと思います。

そして、この次に、近隣の市町村と比べて、ALTの報酬等は適正なのか、その辺をお伺いいたします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山指導課長 お答えさせていただきます。委託契約ということで、委託業者へ委託料という形で支払いを行っているため、ALT個人一人一人への報酬の詳細は把握していないところです。しかし今回、委託業者に確認をしたところ、同じ会社の中では近隣の市と比べても変わらない適正な報酬となっているという回答をいただいております。当然、市町村によって契約年数や人数、ALTの経験年数、交通費等で多少額としては変わってくるというのは、当然あるようなことはおっしゃっていましたが、ただ、個人に支払っている報酬としては、どの市町村も適正に行っているというような回答をいただいております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。やはり講師については、非常に大事なところがございますので、やりがい等も含めまして、いろいろその委託先とお話合いも含めながら——なかなか突っ込んだ話できるかどうか、ちょっと僕も今のところ分からないんですが、いろいろ講師の方の報酬等、待遇等をいろいろ聞きながら進めていっていただきたいなというふうに思っております。こちらについては以上です。

次に、小学校管理に要する経費についてです。説明書122ページとなります。教育補助員の人数についてです。教育補助員の人数は各校に適正に配置されているのか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 学務課、直井です。杉山委員の御質疑にお答えいたします。教育補助員

の配置につきましては、各学校からの申請に基づきまして、学務課職員及び指導課の学校教育指導員が、対象児童の学校生活の様子などを確認する訪問調査を行った上で配置しております。また、訪問調査の折に、学校長や特別支援コーディネーターからヒアリングを行いまして、適正配置に努めているところでございます。なお、他市から異動されてきた先生方から、取手市の教育補助員は手厚いという声をたくさんいただいております。手厚く適正に配置できているものと考えております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今の現段階で、手厚く配置されているということなんで、これ引き続き進めていっていただきたいというふうに思います。

こちら最初の質疑と同様なんですけど、こちらの教育補助員については近隣市町村と比べて報酬等は適正なのか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 お答えいたします。報酬等ということで、まず単価のほうですが、こちらのほうは規則のほうで決められた額で支給しております。近隣他市と比較しますと、それぞれ若干の差はありますが、資格等を要しない職種であることを考えますと、おおむね適正な報酬額に——単価になっているかなと考えております。また勤務時間のほうは週20時間未満、そして長期休業——夏休みとか冬休みがお休みになる職種です。我々のほうで、例えば補助員を追加でつけなきゃならない、お辞めになる方がいるときなど、募集しますとすぐに応募があるような状況ですので、特に扶養内で働きたい方にとっては、単価と勤務時間、魅力があるのかなと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらの質疑については、ちょっと教育補助員の報酬というか待遇について、ちょっと少ないんじゃないかという話を耳にしまして、この質疑に至っております。今のところ問題がないというところなんですけど、やはりいろいろなところで、人の取り合いになっているところもあります。いろんな問題あるんですけど、やっぱりこちらについても最初のALTの問題もそうなんですけど、近隣市町村の状況を逐一調査しながら、確保に向けて進めていっていただきたいなというふうに考えておりますのでお願いいたします。こちらについては以上です。

○杉山委員 次に、コミュニティスクール事業に要する経費についてでございます。説明書127ページでございます。学校運営協議会委員の今の人数について、お伺いいたします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 生涯学習課、塚本です。杉山委員の御質疑に御答弁いたします。学校運営協議会の委員については、定員について、取手市学校協議会規則において、委員は20名以内となっております。今回の予算では、20校で実施することとしておりまして、各校16名の委員報酬を計上しております。また、残りの4名分につきましては、委員報酬の発生しない学校長、教頭、教務主任及び公民館の職員を想定してございます。委員の報酬額は年額で1万2,000円。予算総額は384万円となっております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今年度から、全校に学校運営協議会の設置を進めていくということですが、私も学校運営協議会の委員として入らせていただいております。非常にこちら、私も期待をして推進していきたいと考えているところなんですけれども、これまでの実績と今後の展開について、市ではどう考えがあるか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 ご答弁申し上げます。令和4年度より実施している山王小学校では、地域と連携した山王大運動会の実施や、公民館で活動している講座の講師を授業に招き、絵手紙、紙飛行機の製作・飛ばし方、絵本の読み聞かせ等の授業を実施してございます。また、今年度実施校の白山小学校では、「たいけん美じゅつ場」での対話型の美術鑑賞や競輪場での持久走大会の実施してございます。また、久賀、藤代小学校では、登下校の見守り活動に地域の方の協力を仰ぐなどの活動を行ってございます。また先日、取手西小の環境教育の一環として実施した植樹祭では、学校運営協議会委員も子どもたちの発表を聞き、植樹に参加し、子どもたちの学びに関わっていただいております。コミュニティスクールの取組の成果といたしましては、地域にいる人が学校に入ること、学校の課題を地域の方と共通認識を持つこと、また地域の課題を学校が認識することで、相互理解が深まることとございます。それぞれの課題を認識した上で、委員が同じ方向を向いて課題解決に向けて議論を行うこと、こちらが大きな成果と考えてございます。以上になります。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。やはりコミュニティスクールについては、地域との連携ということが非常に大事になってまいります。今年度から全校で開始するという事なんですけれども、ここの地域との連携、学校と保護者だったりとかのつながりというものをつくっていくのに、何か市で行っていくような協力体制みたいなものは考えているのでしょうか。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本生涯学習課長 お答えいたします。学校運営協議会の進め方といたしましては、初年度は学校運営協議会の進め方について研修等を通じて学び、まず地域と学校、PTA等が話し合える場をつくるのが第一義と考えてございます。その後、その場から子どもたちのためにできることをメンバーで話し合ひまして、話し合われたことを実施していくような形になります。今、指導いただいておりますコミュニティスクールマイスターの——文科省の方なんですけど、？安齋先生？の話では、まず話し合う場をつくり、そこでできることから実施していく、少しずつできることから手をつけていく形となると聞いてございます。今後も学校運営協議会の委員を対象に研修会を実施し、コミュニティスクールの理解度を高めてまいります。また、教育委員会としても、学校と地域の方が協力して、子どもたちを育てていくための活動を精いっぱい支援してまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについては……

〔吉田議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○杉山委員 (続) 地域の温度差だったり——いろいろな問題が出てくると思います。今年度から大きく広げるといふところですので、そちらについても市のほうでしっかりと目を向けていただいて、各校があまり差がないようにコミュニティスクール、学校運営協議会の運営に努めていただきたいなというふうに思っております。以上となります。ありがとうございます。

○佐藤委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。まず1点目、通学送迎に要する経費について、説明書の118ページになります。まず、各地区における人数と学年を説明ください。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 学務課、直井です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。各地区の令和6年度の学年及び予定人数について申し上げます。小堀地区が7名、学年は3年生2名、5年生1名、中学1年生1名、中学2年生3名です。小文間地区31名です。1年生が2名、2年生が4名、3年生が5名、4年生が7名、5年生が4名、6年生が9名です。市之代・貝塚地区が8名です。1年生が1名、2年生が1名、4年生が2名、5年生が3名、6年生が1名となっております。大留地区につきましては、小学6年生が1名でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 目的にもありますけれども、通学手段——バスとか、それからタクシーということなんですが、その辺ちょっと説明願います。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 お答えします。大留地区はタクシーで運行しております。残りの3地区につきましては、スクールバスという形で運行しております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 今回、コミバスも減便になるということで、そういったことから、小堀地区はこのスクールバスを活用して、ちょっと通勤の方も地域の方も利用できるということなんですが、これまでも市之代・貝塚も、ちょっとそういうこともあったかなというふうに認識してるんですが、ほかはあまり地域の方が乗るとかそういうのはないですか。利用・活用。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 他の地区についてはございません。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 次の質問に移ります。教育相談に要する経費についてなんですけれども、専門家による丁寧な対応が行われていると認識しております。状況と今後の取組をお示しくください。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 教育総合支援センター、唐口です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。今回、資料請求いただきましたスクールロイヤー、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーについて、順にお答えいた

します。初めに、スクールロイヤーにつきましては、学校及び教育委員会における組織的な運営への助言のほか、児童生徒及び保護者への対応に関する指導・助言、保護者からの問合せの対応など、法的観点からの指導・助言を受けております。相談時間数は事案によって変動はありますが、必要に応じ実際に本市へ足を運んでいただき対応していただくこともございます。今後も対応が難しいと思われる事案に対し、積極的にスクールロイヤーを活用し、対応してまいる予定です。次に、スクールカウンセラー・スーパーバイザーですが、現在2名のスクールカウンセラー・スーパーバイザーと業務委託契約を行っております。各学校の教育相談部会へ出席し、心理の専門家として助言を行い、学校におけるチーム支援をサポートしております。また、教育総合支援センターでの来所相談などの対応も行っております。今後も教育相談部会への参加及び教育総合支援センターでの相談対応に御尽力いただきたいと考えております。最後に、スクールソーシャルワーカーですが、教育総合支援センターでは、市スクールソーシャルワーカーを1名任用しております。教育相談部会にも積極的に参加し、不登校、ひきこもり傾向、子ども貧困、児童虐待等の未然防止等に対し、早期発見・支援・対応を役割としており、学校と連携し家庭訪問を行うなど、学校と家庭をつなぐ役割を担っております。今後も福祉事務所や社会福祉協議会との連携も多く、学校での対応が難しい家庭支援を中心に活動を進めていただくことを考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 スクールカウンセラーの方が1名から2名に、令和2年度から行ったということなんですけれども、随分、業務時間なり相談件数も多くなっているということで、これは効果があつて——効果があつたというか、充実させたんだなというふうに理解してるんですが。これ2名に増やしたから丁寧にやっぱりやれたということなのか、やっぱりいろんな問題が増えたということもあるのか、その辺のちょっと詳細をお聞きします。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 お答えいたします。令和2年度から2名に増員して委託契約した理由といたしましては、教育相談部会システムが立ち上がった年度となります。こちらへの派遣ということを前提に、2名のカウンセラーを業務委託し、教育相談部会で上がってきたお子さんに——心配なお子さんに対して、学校から積極的にセンターの相談につないでいただいた結果と認識しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 学校の運営の仕方、大分大きく変えてきたというところでは、現場からは、教育相談部会というのが本当に効果をなしてるという、そういうお話を伺っておりますので、分かりました。

2点目のスクールソーシャルワーカーの活用なんですけれども、県と市の違い——これは集計の仕方なのか、ちょっと報告——事務事業の在り方なのか、その辺をちょっと説明ください。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 お答えいたします。市では1名のスクールソーシ

ャルワーカーを任用しており、そちらは市内 20 校からの相談を受け、福祉の専門家として学校と連携し、専門的な視点から支援を話し合い、見守り体制を整えているような状況です。積極的な支援が必要なケースにつきましては、学校と連携し、先ほどもお話ししましたが、家庭訪問等の対応を行って、学校と家庭をつなぐ役割を担っております。県のほうは、茨城県スクールソーシャルワーカー活用事業というものを実施されております。派遣を希望される学校からの要請に対し、県がスクールソーシャルワーカーの派遣決定をし、年間 5 回または 12 回の活動となります。1 つの学校に、こちらは派遣となりますので、学校と密に連携を取りながら支援を進めることができるということになります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。3 点目に、新年度における県のほうの派遣は何名ほどお願いしているのでしょうか。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 令和 6 年度の茨城県スクールソーシャルワーカー活用事業についての案内は、現在のところ、こちらのほうにまだ手元に届いておりませんが、例年どおりの派遣ができるとは想定しております。こちらのほうは新年度になりまして、学校を通じて派遣要請していただけるように、必要な学校には御案内していく予定でおります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう意味では、1 名配置していただいたというところでは、やはり常に何かあればすぐ相談できる、あと相談が始まったときに少し続けてやってもらうというところでは、あと 1 名増やしたほうがいいのではないかなというふうに思っているわけなんです。その辺の検討というか課題はどうですか。

○佐藤委員長 唐口補佐。

○唐口教育総合支援センター課長補佐 現在のところは 1 名のスクールソーシャルワーカーで、教育総合支援センター内で勤務という形を考えておりま——要望があることに対しては、県のほうの派遣を積極的に進めていきたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 課題として受け止めていただければと思います。

続いて、要保護・準要保護児童就学奨励費についてなんですけども、これも資料いただきました。その辺に対して、現状把握と推移、どのようにされているのか、ちょっと子どもたちの状況というか、説明を求めたいと思います。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 学務課、直井です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。現状把握と推移ということで、以前からお答えしているところですけども、取手市の就学援助のほう、所得金額による認定の間口が広がっていることと、また我々のほうでも制度の周知に力を入れてきたことが反映しまして、認定率のほう、県内でもかなり高いものとなっていると考えております。推移につきましてはですが、推移のほうは児童数の増——人数で言えば児童数の増減に応じて前後はしていくかなということで、今後、児童数が減っていく

と、対象児童数自体も減っていくものかなと考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 いつもやってるからあれなんだけど、教育費の援助として、こういった制度があるわけなんですけど。これから部活動も地域にということで、先ほど部活動費と公費と、受益者負担とのバランスなんていう説明もあったわけなんですけども。それがちょっと他市にはあるけれども、まだ取手は行ってないというところなんですけど、部活動費の補助などは検討はされるべきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○佐藤委員長 直井課長。

○直井学務課長 そちらも度々指摘いただいてまして、他市にあって取手市にないものがあることは存じております。ただ私どもも、今までの回答の中で、ちょっとお話しする機会がなかったんですが、頑張っているところとしましては、遠足の校外活動費、こちらのほうが国の要望のほうの補助金の単価では、小学校の宿泊を伴わないもの1,600円上限となっています。近隣他市もこの額で抑えているところが多いんですが、取手市は以前にやはり足りないよというお声を受けて3,090円まで上限を上げております。そういったところで頑張っておりますので、単純な費目の比較だけではなくて、いろいろなことを考えながら進めていきたいと思っております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 頑張ってきているということは、よく分かりました。ただ、これから部活動が変わっていくということで、検討課題にさせていただければと思います。

続いて、青少年健全育成に要する経費のところですが、青少年センターのことなんですけどね。説明書にもあります——予算書のほうの243ページにあるんですけども、この特別青少年相談員の人数は、今何人なんですか。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 子ども青少年課、長塚です。遠山委員の御質疑に答弁いたします。取手市青少年センターには、現在2名の特別青少年相談員を配置して相談業務を行っております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 それで、私も何度かお邪魔したりして、状況をつかんでいこうと思って、見てるんですけども。大分、部屋の中——センター内も、子どもたちの絵を飾ったりとか、大分充実してきてんだな、利用も増えてんだなというふうに捉えてきています。聞くところによると、やっぱりちょっとその場所、藤代のほうからはなかなか利用されにくいというのがありますよねという話も、ちょっと聞いているわけなんで、今の……

〔吉田議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 社会情勢のことを考えると、増設の検討をするべきじゃないかというように思うんですが、その点いかがなんでしょうか。検討されているのかどうか。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 お答えいたします。青少年センターの増設検討ということなんですけど、青少年センターでは、保護者・学校からの相談を、来所面談のほか、電話やメー

ル、ファクスなどでも受け付けており、来所が困難な方にも配慮しているところがございます。また、相談内容によって、青少年センターは、相談の入り口、窓口的な意味合いがありまして、電話等で相談を受けた際に、より専門的な機関へのつなぎというところがメインとなります。こういったことから現時点では、その増設ということは考えておりません。1日当たりの相談件数につきましても、電話相談1件から2件、来所相談も2件から3件程度であるということからも、そういった結論——考えでおります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 今の社会情勢なども、あといろいろ相談件数も増えてるということもありますので、ぜひ検討すべきではないかなというふうに、一つ提起しておきたいと思えます。

続いて、放課後児童対策事業に要する経費についてなんですが、資料も出していただきましたが、大ざっぱで分かりにくい資料に請求しちゃったなと自分ながらに思ってるんですが、各クラブの利用状況と今後の推移をまず伺います。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 答弁いたします。現在の利用状況ですが、各クラブでばらつきはありますが、登録児童、令和5年の4月で1,645人ほどなんですけれども、こちらの約3割から5割の児童が利用している状況でございます。今後の利用の推移なんですが、令和5年から6年にかけては、おおむね同じ利用登録者数になりますので、同様の利用を見込んでおります。なお今後、長期的には一部の小学校を除きまして、市内全体で児童数の減少が見込まれていますので、クラブの利用者も同様に減少していくものと考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 続いて、2点目の民営化——民間委託されたところの、改めて目的と運営状況、課題なども含めて答弁いただければと思います。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 お答えいたします。放課後子どもクラブの民営化の目的や課題につきましては、令和5年9月の定例会の際の総務文教常任委員会、それから今年12月の遠山議員の一般質問において答弁しているところですが、課題については、民間委託前には、市の抱える課題として、慢性的な支援員不足、支援の質の向上、土曜日開設の効率化などがありました。業務委託により懸念がほぼ解消されていると答弁しているところでございます。運営状況につきましては、民間委託業者により高井小学校、取手東小学校、藤代小学校の子どもクラブに適切な人員が配置され、学校や保護者、子ども青少年課との連携もしっかりと取っていただき、運営されていると考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 それで、課題としてと思うんですが、以前から私も取り上げているところなんですが、改めてネットなどを見ましたら、文科省から放課後児童対策パッケージというのが、分かりやすく表になって出ていたんですけれど。そこで、放課後を安全に安心して過ごすための強化というところで、職員やコーディネーターする人材の確保という点では、常勤職員の配置をとということで、改めて掲載するという「再掲」というような形で示されて

おります。また、多様な居場所づくりの推進ということで、放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内での交流型・連携型の推進というのがやっぱり出ていますよね。そういった面で、本来、民営——民営化というか民間委託に移るときに……

〔吉田議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員（続）教育委員会の説明では、その点、強調されていたはずなんですよ。人を増やすというだけでなく、児童クラブと子ども教室に分けてやっていくというふうな。その点については、どうなんでしょうか。課題意識、持ってますか。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 お答えいたします。パッケージのほうの内容については私のほうでも理解しておりますが、こちらにつきましては、待機児童解消に向けた加速化プランに基づく「新・放課後子ども総合プラン」が令和5年度末で終わることを受けて、プランの内容を引き継ぐパッケージということは理解しております。その中で、校内における放課後児童クラブと子ども教室の一体的運営、それから連携型と、そういったものを推進していくということが示されているほかに、活用できる施設を徹底的に活用していくということが示されているものというの理解しております。

○佐藤委員長 遠山委員。あと45秒。

○遠山委員 最後の中学校の部活動についてはダブってますんで、そこは省きたいと思います。ちょっと今のパッケージの捉え方、やっぱり違いますよ。そのところは引き続き研究して、また現場を見ていただければと思います。なんせ4時から5時の間にお迎えが来ると、児童クラブ7時までいる子にしたらば途切れ途切れになるんですよ。だから国も、児童クラブと子ども教室に分けるって。遊ぶときには一緒にいいんだよと、それが校内交流であり連携となっているのに、それ最初から——その辺が、ちょっと認識が私は間違っていると思ってますんで、改めて教育委員会全体で……

〔吉田議会事務局長ベルを3回鳴らす〕

○遠山委員（続）確認・検討していただきたいと思います。

○佐藤委員長 時間切れになっちゃったんで。以上で……

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長（続）今、質疑中に時間が過ぎてしまったので、意見という形でお聞きします。

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長 何か答えありますか。

井橋部長。

○井橋教育部長 遠山委員おっしゃるとおり、放課後子どもクラブの充実というのは、教育委員会としても、非常にこれは重要な問題とは捉えております。ですから、来年度からまた新しいプランが出るという話も聞いておりますので、次年度もこういった形で——いわゆる児童クラブと子ども教室を運営して連携していくかというのは、十分これは検討していきたいと考えております。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。——なしと認めます。これで、議案第 29 号のうち、教育費について質疑を打ち切ります。5分休憩いたします。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、土木費を議題といたします。執行部の皆様におかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

質疑通告順に質疑を行います。5人の委員から通告がありました。

まず初めに、海東委員。

○海東委員 よろしくお願います。予算書 210 ページ、説明書 105 ページ、排水路の維持管理に要する経費につきまして、お尋ねします。排水路の維持管理につきましても大切な事業と思います。まず、その中の排水路の清掃の業務委託につきまして、具体的な業務内容などにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 排水対策課、飯塚です。よろしくお願います。ただいま、海東委員の御質疑につきまして回答いたします。排水路清掃委託の内容につきましては、特に開渠型の水路の流れを阻害している状況の場合などに適宜、土砂の撤去、さらに処分などを行うための委託料となっております。開渠型の水路は、田園であったり畑などの近くに多く、暗渠型に比べて土砂の流入が見受けられるため、清掃を実施しております。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。委託業者さんと市のほうの連携というところでは、そのような報告などが随時入ってくるような、そういう状況でありますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 委託業者につきましては、例年、道路側溝清掃——が登録されておりました。道路清掃業などを就業している業者などを選定して、現場の対応をしております。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ここ——次の質疑内容ですけれども、ここ数年、排水路の清掃の委託料が、ここ数年では約 1,300 万円だったと思います。次年度は約 400 万円増額になるということになると思います。その増額になります。要因などにつきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えいたします。こういった予算上の計上の前には、複数の専門業者などからの見積りを徴収しております。そういった見積り精査したところ、全般的には主に、人件費の増加等によるものが主な原因となっております。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。人件費、人手が必要だという業務だと思います。これは作業員の方が増えるということですのでよろしいでしょうか。その辺りの内容につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 作業員——主に現場の作業となっておりますので、作業員、当然必要になってくる、きますけれども単価そのものもここ数年上がってきておりますので、そういった人数と単価と両方の要因が増額の原因となっていていいと考えられます。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。様々な勘案をされまして増額になっているというところで受け止めさせていただきました。非常に人手が必要で大変な作業になると思いますので、また単価が上がるころは仕方がないところかなと、そのように受け止めさせていただきました。

では3番目の委託先の選定につきまして、先ほども御説明を少しいただきましたけれども、こちらのほうの詳細につきましてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えいたします。委託業者の選定に関しましては、当然、契約担当課には相談をいたしておりまして、専門のそういった清掃を専門とする業者さんに見積り等を依頼しております。最終的には指名競争入札等で決定しております。そういった先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、入札に参加する業者さんは道路側溝清掃などに登録されておられて、またそういった道路側溝清掃業などを主としている業者さんを選定しているという状況でございます。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。入札のほうが行われているということで、理解させていただきました。

次、4番目になります。予算書を見ますと、この事業の経費の中に草刈りの委託料も入っています。排水路の清掃とは関連性——関係性がないようにも捉えられるのでありますけれども、この草刈りの委託料、こちらのほうの内容につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えいたします。草刈り等についても、排水路の管理という面で非常に重要な管理業務でございますけれども、草刈りにつきまして、そういった水路の幹線の水路用地であったりとか、さらに調整池などで実施しております。採用している会計年度任用職員で対応している部分も一ありますけれども、水路延長が長かったり規模の大きい箇所、そういった箇所は現場の状況により、業者の発注ということで委託している現状でございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、作業量が大変なところが業務委託をされていて、割合簡単なところといいますか、作業にそんなに支障がないといいますか、大変ではないよう

なところは、会計任用——会計年度任用職員の方でされているということでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 いろいろ現場も多様な部分があって、補修とかが生じている場合もありますので、簡易的なもので補修であったりもありますので、そういったところであったりとか、あるいは規模的に少——小さい水路とか、その辺を臨機応変にできればやったりとか行っていたりとか、衰退する場合は任用職員——会計年度任用職員さんであったりとか、そういったことを現場で振り分けて、それに——それに応じて、委託にするのか直営でやるのか、そういったこと判断して対応しております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。十分理解することができました。では、5番目なんですけれども、この委託料、今、業務の中の内容のほうも御説明いただきましたけれども、680万円計上されています。これは委託業者さんと一括での扱いになるのかどうか、それとも単価があってそれによつての合算金額なのか、そのあたりにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えいたします。草刈りにつきましては、先ほどちょっとお話しさせていただきましたように、大規模の路線的に——大規模な幹線の水路であったりとか、そういったところにつきまして、一括で対応というか、委託しているところでございますけれども、その草刈りの内容につきましては刈った——刈り取った草を集草し、処分場に運搬し、処分までを標準としておりまして、通常でありますと夏と秋の2回作業を行っているような状況でございます。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。では、最後でございます。会計年度任用職員の方の業務内容ということで、今ご説明触れていただきましたけれども、こちらの事業のほうは、ほとんどが業務委託になると思います。先ほど、この職員の方々の作業内容を教えていただきましたけれども、それ以外でこの職員の方々の作業——業務内容というのは、どのようなものになりますでしょうか。報酬のほうも497万9,000円、次年度は計上されています。こちらの職員の方々の業務内容——お仕事というのは、どのようになりますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えいたします。先ほどもちょっと説明いたしておりますけれども、会計年度任用職員につきましては、そういった委託していない細かい部分の幹線水路の草刈りや、あるいは泥上げであったりとか、さらに調整池の草刈りや清掃、それから生えている雑木の剪定であったり伐採とか、さらに軽微な補修など、そういった業務を主に担当しております。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。大変な御尽力もあるところと思いま

す。大変ありがたいと思います。大雨が降った際には、道路冠水がないようにですとか、排水路の清掃など、維持管理も大変必要——大切な事業とっております。私の身近なところでも、清掃のほうでも大変お世話になっておりまして、本当にありがたいと思っております。次年度も引き続きましてお世話になります。よろしく申し上げます。私から以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、説明書101ページ、都市交通政策の推進に関する経費についてでございます。現在、コミュニティバス走っておりますが、7路線7台で走っているということなんですけれども、多く乗っているということはあまり見かけないんですけれども、現在のそのコミュニティバスの利用状況といいますか、範囲といいますか、教えていただければと思います。

○佐藤委員長 高橋補佐。

○高橋都市計画課長補佐 都市計画課の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。古谷委員の御質疑にお答えします。お尋ねの利用状況でございますが、まず、令和5年度の実績を申し上げますと、4月から12月までの利用者数は11万9,317人でございます。この趨勢でいきますと、令和5年度末までの利用者数はおよそ15万9,000人になる見込みとなっております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。見た目よりたくさんの方が利用しているということで、本当に驚きました。本当に今現在、免許返納されたりとか、取手市内でもう本当に交通空白地域というのが今問題になっていると思います。今後コミュニティバスの運行の路線を変更される——変更されるに当たっての課題といいますか、今後のコミュニティバスの市としての推進の方法といいますか、教えていただければと思います。

○佐藤委員長 高橋補佐。

○高橋都市計画課長補佐 お答えします。今後のコミュニティバスのルートダイヤ改正についての考え方になりますが、まず基本的な方針につきましては、令和6年度予算案にも計上させていただきました地域公共交通計画の調査業務、こちらの中で十分に現状の調査や市民の意見を伺った上で検討していきたいと思っております。しかしながら、今回のルート・ダイヤ改正のきっかけとなったバス運転手不足の問題、こういったものを踏まえますと、路線バスや鉄道、タクシーなど、他の交通機関とのうまく——いかにうまく共存していくか、これがますます重要になっているものと考えております。したがって、これまで以上に、路線バスとの競合や重複を避けたり、鉄道駅での接続を重視したり、そういった観点でルート・ダイヤを改正していきまして、限られた交通資源の中で、効率よく市民の移動手段を確保していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、免許返納された方とか交通空白地域の方たちは、もう本当に当てにしているといいますか、もうちょっと便をよくしてほしい、自分の家の近くにも来てほしいというお声もたくさんいただいております。

ますので、その辺も踏まえながら今後の推進をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、久保田委員。

○久保田委員 木造住宅耐震事業に要する経費について、説明書 102 ページです。能登半島地震の影響もあり、市民の関心も高くなっていることと思いますけれども、耐震化について、市民の方からの問合せというのは来ているのでしょうか。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 建築指導課、田中でございます。お答えいたします。委員おっしゃるとおり、1月1日の能登半島地震以降、窓口・電話での耐震化に対する問合せは増えております。1月1日以降の耐震化に関する問合せ件数は、26件になっております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 そして、今までに木造住宅耐震事業を行った実績についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 お答えいたします。木造住宅耐震診断事業は、平成17年より行っておりまして、延べ546件の無料耐震診断を行ってまいりました。木造住宅耐震補強補助事業については、平成21年度から耐震設計補助、耐震改修工事補助という形で始まりまして、令和3年度からは、耐震改修設計をともなる——伴う耐震改修工事に対して、補助限度額100万円と額を大幅に増額した現在の形になっておりまして、令和3年度は1棟募集のところ実績はありません。令和4年度は2棟募集のところ2棟実施。令和5年度は2棟募集のところ1棟実施しております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 高齢者の方にとっては、やはり負担が大きくて、木造住宅の耐震化というのはなかなか進まない実態があると思いますけれども、市としての耐震化率の目標があれば、お伺いいたします。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 お答えいたします。市として耐震化の目標としましては、耐震化率95%というのを目標としております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。じゃあ、これ災害はいつ起きるか分からない今の世の中です。市民の方が本当に災害によって、けがとか、何かそういう——亡くなることのないように、またこれからも対策の取組のほうよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○佐藤委員長 次に、杉山委員。

○杉山委員 杉山です。よろしくお伺いいたします。私からはまず、小堀の渡し運航に要する経費についてでございます。説明書110ページです。一日の小堀の渡しの利用客数をお伺いいたします。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課の蛭原です。杉山委員の御質疑に答弁させていただきます。小堀の渡しは毎週水曜日と年末年始の12月29日から1月3日を除き、毎日運行しております。令和4年度は、台風などの大風や利根川の増水などで運行できなかった日を除き、297日運行いたしまして、1日当たりの乗船者は約14人となります。気候のよい春や秋、土日祝日などには、子ども連れの御家族から高齢者まで、多くの方に乗船いただき楽しんでいただいているところです。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちら今、答弁の中に、一日当たり約14人という御答弁いただいたんですけども、こちらは市として目標の数値には達しているのでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 御質疑に答弁させていただきます。この14人という乗船者数は、平日、また冬や夏、雨の日などの天候がよくない日、全てを含めた運行日で計算したものととなります。小堀の渡しは季節により、乗船者数に大きな変動がありまして、春からゴールデンウィーク、また秋の気候のよい時期は乗船者数が多くなりますが、6月の梅雨どきや7月から9月の暑い季節、また12月から2月は乗船者数がかなり少なくなる傾向がございます。熱中症警戒アラートが発出される日も年々増えており、これらの季節に乗船者を増やしていくのが難しい状況と感じているところでもございます。しかし、乗船一運行する船はキャビンもございまして、雨にぬれずに乗船することができ、またエアコンもついており、快適に乗船することができますので、気軽にすがすがしい利根川の船旅を楽しめる渡し船であることを一層PRしていければと考えております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。非常にやはりすばらしい事業だと思いますので、予算もかかっているところですので、ぜひぜひ大きくPRしていただきたいと思っております。そして、次の質問です。観光船として渡船事業を市内外にPRして集客を図ると書いてあります。どのようなPRを考えていますでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 御質疑に答弁させていただきます。1点目に、市の広報紙であります広報とりでのPRでございますが、外出しやすい季節となりますゴールデンウィーク前の4月頃に、小堀の渡しの記事を発表してPRを図っております。令和5年は4月15日号の1面に大きく掲載いたしました。記事中には、市のホームページ、とりでMOBIEにて公開しております動画、空から見た取手、小堀の渡しの2次元コードを掲載しまして紹介させていただきました。またこれ以外にも動画では、取手市PR大使のさくらまやさんが出演する取手市観光PR動画「さくらまやのほどよく絶妙とりでめぐり」などでも取り上げるなど、魅力とりで発信課とも連携しながらPRに努めているところです。2点目に、チラシでの市内外へのPRでございますが、市の公民館や図書館などの公共施設のほかに、取手駅前のホテル、近隣の道の駅、近隣自治体の公共施設などにチラシを置

いていただいております。また6月には、東京銀座にあります茨城県のアンテナショップ、イバラキセンスで実施しました取手市特産品フェアでの配布や、10月16日から22日にかけて、JR東日本さんが実施しました「駅からハイキング」の取手駅発着コースでの配布物の中に、小堀の渡しのチラシを同封いたしまして、PRを図りました。実際、駅からハイキングに参加された方の中には、このチラシを見て小堀の渡しに乗船された方もいらっしゃる、後日、乗船に来られた方もいらっしゃるのではないかと考えております。今後も、小堀の渡しの乗船者を増やすよう、引き続き様々な方法でPRに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。様々な取組されているということですので引き続き進めていただきたいというふうに思います。

次、こちら1日の運行の便数、適正なのか伺います。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 御質疑に答弁させていただきます。小堀の渡しは小堀船着場を起点に、取手緑地運動公園駐車場前船着場、常磐線鉄橋下のふれあい栈橋——取手ふれあい栈橋の3か所の船着場を反時計回りに周回する形で、約1週50分で1日7便運行しております。運行ダイヤにつきましては、小堀船着場の12時発を除きまして、9時、10時、11時、13時、14時、15時、16時発の7便となりますが、現在1名の船長が1日を通して操船していることから、昼に休憩を1時間とりまして、現在の1日の運行便数の7便が適当であると考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今、1名の船長だと答弁あったんですけども、こちらはもうずっと通年、この1名でやってる形なんでしょう。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 御質疑に答弁させていただきます。基本的には、1名が多くの日で乗船しております、その船長が具合が悪くなったりとか、用事があるときには代わりの船長が運行しております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。そうですね、私もこれ非常に素晴らしい事業であると思いますので、PRのほうよろしく願いいたします。次に、同じような質問になります舟運交流推進に要する経費についてでございます。説明書110ページ、同様でございます。前年度予算からこちら増額になっておりますが、その内容について伺います。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課の蛭原です。御質疑に答弁させていただきます。初めに増額の理由でございますが、これまで毎年10月の第1日曜日のとりで利根川河川まつりのイベントの一環として、無料体験乗船を実施してまいりました。とりで利根川河川まつりの客足は、コロナ禍前の水準まで回復が見込めないことから、令和6年度より、

毎年11月に開催します——開催されておりますとりで産業まつりのイベントの一つとして、無料体験乗船の場を設けることといたしました。これまで、水辺利用推進に要する経費のとりで利根川河川まつり委託料に計上させていただいております無料体験乗船の経費を、舟運交流推進に要する経費へ今回変更させて計上させていただいたものです。増額の内容としましては、体験乗船の船の運行委託料36万5,200円や消耗品費などとなっております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。理解いたしました。こちら産業まつりで、イベントで連携していくということなんですが、こういった形で行うか決まっておりますでしょうか。

○佐藤委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 御質疑に答弁させていただきます。毎年11月上旬に実施しております、利根川産業まつり——失礼しました、とりで産業まつりは、多くの来場者でにぎわう大きなイベントです。これまで、とりで利根川河川まつりで実施しておりました無料体験乗船を同イベントと連携させていただくことで、舟運事業を広くPRできるとともに、相乗効果が見込めるものと考えております。無料体験乗船その他詳細につきましては、とりで産業まつり実行委員会とこれから協議の上決定してまいりたいと思っております。以上です。

○杉山委員 ありがとうございます。産業まつり、私もいろいろ商工会等々でお手伝い等もさせていただいてるんですけども、会場の位置等々、今回初めての試みだと思いますので、しっかりと分かりやすくPRさせていただくことで、今後につながっていくのかなというふうにも考えますので、そちらも含めて御検討をいただいて、私の質疑とさせていただきます。ありがとうございます。

○佐藤委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。道路維持費について、まず伺います。予算書の196から197ページにわたっています。地域からの修繕要望に関する予算について、どのように見込み、この予算書に計上されているのか、まず伺います。

○佐藤委員長 山田副参事。

○山田管理課副参事 管理課の山田と申します。遠山委員からの御質疑にお答えいたします。修繕要望に関する予算についてなんですけども、予算上——要望内容の把握として、まず現地で職員が確認し、施工規模、内容とか、あとはその交通量なんかの状況によって、現業職の直営作業で対応するか、市内業者への発注修繕とするか判断いたします。修繕内容の多くは現業職のほうの直営作業ということで、こちらのほうの予算書の次のページなんですけども、道路維持補修に要する経費の原材料費、こちらのほうの1,300万円を計上させていただいております。こちらのほうでアスファルトとか砕石とか補修材料を購入する形で計上をさせていただきます。また、規模が大きなものなどについては、市内業者への発注修繕として、修繕料、先ほどおっしゃられたページの1,979万円を計上させていただいております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 地域から草刈りだとか樹木伐採などもあるということもあって、そういう意味ではそういった項目も上がってはいるので、大体现業職員の方で間に合ってる要望——といったら変なんですけどね、それが多いというところで、計上されているということで了解しました。市民要望というのは、大体通年何件ぐらいあって、もうほとんど達成はしているんでしょうか。

○佐藤委員長 山田副参事。

○山田管理課副参事 お答えします。今年——今の現在の時点で、670件ほど要望は来ております。私ども組織目標として、毎年皆様の要望は96%以上達成したいと考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 つい最近要望受けたのが、22年——2022年から宮和田のほうで道路工事をした後、ちょっとこう何か下がってるような気がするというところで、担当課のほうに行ったけれども、何か——なしのつぶてということを言われてるということが、本当について、二、三日前に声かかったんですよ。ですから、そういったこともあるということで、ちょっと現地に赴いて対応していただければと思います。

続いて、木造住宅耐震事業に要する経費についてです。102ページに——説明書102ページになります。先ほど久保田委員のほうからも質疑ありました。まず目的から計——予算計上されている件数、5件、2件、合わせて7件というような、この辺の考え方。先ほど、答弁で——説明答弁で問合せが26名、やっぱり今、能登の、能登半島の地震受けてか市民の方からこれまでにない問合せがありますと言われたんですけども、確かにそうあると思います。その辺は反映されなかったんでしょうか。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 お答えいたします。この予算計上されている件数につきましては、これまでの実績、応募の実績ベースで算定しております。先ほどの答弁で、26件の問合せがありましたということで、その内訳を述べさせていただきますと、無料耐震診断や耐震改修補助の制度について知りたいという制度のみを確認するものが8件、耐震改修工事ができる業者を教えてほしいというのが1件、御自身の住宅が、この無料耐震診断や耐震改修補助の対象となる昭和56年5月30日以前に確認——現地確認を受けられた旧耐震建築基準の建物かを確認されたのが17件、そのうち旧耐震で建てられた建物が11件、対象外の新耐震基準で建てられたものが6件、対象となる旧耐震建築物の11件のうち無料耐震診断に関心がある方が5件、耐震改修補助に関心がある方が6件でした。実際に予算計上している件数というのは、毎年応募された方の人数から算定しています。今年度、5年度は、耐震診断が5棟を募集したところ、応募が4件でした。耐震改修のほうは2棟募集したところが、応募が1件でした。そのとおりに上限に達しておりませんので、今後の推移を見ていきたいと考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 指導課のほうではよく把握されてるということで承知しました。で、これからまた、関心は高まっているので、そこは条件、要件に合えば、対応していくということ

でよろしいですね。補助金のほうも限度額 100 万ということで、やっぱ大幅に増えてきたんだなというのをちょっと改めて市は確認したさせてもらったというところなんですけど、そういう意味では、より周知啓発をしていくべきじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか、取組。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 お答えいたします。周知啓発が最も重要だと私どもも考えておりました。周知の方法としましては、まず広報紙・ホームページのPRのほうはもちろん、市役所に訪れた方に目に触れるように、正面玄関入り口にデジタルサイネージがございますのでそちらのほうで御案内したりですとか、あと一般住民向けに耐震改修や補助制度の説明会を実施しております。あと、回収事業者向けにも、こういう制度がありますという説明会を実施しております。あと過去に耐震診断を行った方にダイレクトメールや電話、直接訪問で御案内したこともございました。それから、また旧耐震基準で建てられた住宅のお住まいの方に、直接目に触れていただくために、旧耐震基準で建てられたと考えられる対象住宅を抽出しまして、啓発用チラシを職員が1軒1軒、直接ポスティングを随時実施しております。これまで延べ約1,400戸にポスティングを行っております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そこまで丁寧に対応されてたということは、ちょっと私も認識不足でした。よかったと思います。先ほど久保田委員への説明答弁で、95%耐震率の——耐震化率の目的を持っているってことなんですけど、その辺との——どうなんですか、実績。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 お答えいたします。確かに耐震化率95%というのを目標にしております。ただ、実際に耐震改修を行うのは一般市民の方なので、こちらで啓発にとどまるというところでなんですけども、これまで耐震診断を行っていただいた546件の方のその後というのは私どもで調査をしております。私どもで把握している限り、市の補助金使う使わないにかかわらず、耐震改修が既に終わってるのが71件、建て替え等もありまして、解体除却されたものが36棟あるということで、一定の効果はあるのかなと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 それから今は家そのものを改築というよりも、自分がその就寝——寝るところだけでも、柱をちょっと立てて——何、シェ——何て言ったんだっけね——そういったことも何か案内——防災・減災というところでは案内もあるんですが、その辺の対応というか、どんなふうにされてんですか。

○佐藤委員長 田中課長。

○田中建築指導課長 お答えいたします。そのような耐震シェルターだとか耐震ベットとか、そういった関連だと思うんですけど、その辺のあたりも令和元年——2年頃になるんですけど、何かほかの取組ができないかということで、他の自治体を調査したことがございます。実際にそういう制度を使っているところに実際問合せをしたことがあるんですけど、実際のところ実績がそんなに上がらないということを知っております。そういう話

もあったので、平成——令和3年から補助限度額100万円という額を大幅に上げた、こちらの制度を始めたという経緯がございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。続いて、市営住宅管理に要する経費について、伺います。これまでも度々取り上げてきている課題なんですけれども、住まいは人権と国も位置づけています。目的達成の考え方から、111ページに示したこの表、何とも寂しいというか、これでいいのかなって、ちょっと私は疑問に思っている立場なんですけれども。その辺の現況を含めて、考え方を伺います。

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 管理課、飯竹です。よろしくお願ひいたします。この111ページに示している表の御質疑かと思ひます。次ページ、112ページを見ていただきますと、現在の市営住宅の入居の状況と表が掲げてありますが、御覧のとおり、市営住宅の多くは昭和40年代を中心に数多く建設されました。これまで約50年程度経過しておりますが、住宅の量的な不足の解消に大きな役割を果たしてきたところでもございます。今年度につきましては、昨年、最後の木造住宅だった南住宅の解体であったりとか、またあと居住者の住環境の向上のために、皆様から入居者さんからの個別的な草刈りの要望であったりとか、お部屋の修繕の要望に対応してきているところでもございます。件数としましては、26件の修繕、例えば電——お部屋の電気設備であったりとか、風呂釜とか、壁やり、天井等の修繕を行って——改善を行ってきております。今後につきましても、引き続き居住者の住環境の向上を図っていきたくて考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 下段に——一番下段に、説明書の下段に、住宅敷地借上料ということで1,500万円。これ毎年支払——お支払いをしているということであるわけで、その辺も考えて、これから市営住宅は造りませんという、そういう方針を示されたのかなとちょっと勝手に考えてんですけど、その辺の考え方はまだ変わらないんですか、造らないという方針。

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えいたします。今現在は、やはり新設と申しますか、新築での市営住宅の建設、そういったものは今現在は考えておりません。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 中村市長の考え方はまだ聞いてないんですけどね。そのこれまでも繰り返しやりとりしてきた……

〔吉田議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○佐藤委員長 (続) わけで、対応策として説明してくれてきたのが、URとか、あと民間アパートに関してはそこを借り上げて市民の方には家賃補助しながら公営住宅として位置づければという、そういう説明がありました。この間の協議、進捗状況をお願いします。

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えいたします。これまでURの賃貸住宅の——今あります賃貸住宅

を市営住宅として借り上げる公営住宅の方式かと思えます。こちらにつきましても、これまでも御答弁させていただいているところなんです、UR都市機構のほうにこういった貸出しが可能かどうかというのは確認は行っております。こちらの確認の中で、例えばURの賃貸住宅1棟そのものを——1棟そのものを貸し出すということではなく、例えば10戸とか30戸とか、ある程度まとまったお部屋を一括してお借りするというようなことは可能だということはお伺いはしているところです。しかしながら、この10戸から30戸、ある程度まとまって一気に1年間借りるとか、期間を設けて借りる際に、その際には例えば借りた借上料と今度は市営住宅入居される使用料——今度はお支払いいただく使用料、この差異がやはりどうしても生じてしまうことから、やはりそこら辺の家賃の設定の差額であったりとかということも課題かと思っております。また、今市内にあるUR、戸頭、井野団地のURにつきましては、やはりエレベーターが未設置というところもございまして、高齢者が入居される際のバリアフリーというところの課題もあるかと考えております。また次に、御質問いただきました民間アパートに対しての家賃補助制度、こちらにつきましても、先進的に行っている各自治体もございまして、そういった自治体の課題等というところも調べて——調査を行っております。この課題につきましては、やはり家賃補助制度を行う交付対象者——この対象する際の交付対象者を、例えば市営住宅の入居条件に該当する方のみで交付するのか、またその交付対象者の資格、こういったところも課題になってるということは調査をしております。また、今度は交付期間——交付する際の期間、大体先進的などころを調査いたしますと、5年を限度ということで設けております。そうしますと、5年を経過したら6年目、そうしますと入居されているにもかかわらず、家賃の補助がないということで、家賃の支払いの負担が入居者様に生じてしまうような課題があるということは把握しているところです。こちらにつきましても、継続的に調査のほうは進めていきたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 検討は——担当課のほうで検討はされているというのでは承知しました。なかなか難しいんだなというようなことなんですけれども、あくまでも公営住宅ってやっぱり目的というか意味がありますので、その辺はやはり今後引き続き、また新たな今まで——これまでのことにこだわらず、やっぱり必要なものは必要ということで、人権に関わることでもありますんで、そういう意味では引き続き検討をしていただければと思うんです。政策的にも、その辺はどうでしょうか。

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えいたします。市営住宅の在り方といいまして、目的としましては、住宅に困窮する低所得者様の定例の家賃の賃貸住宅の供給というところもございまして、住宅の政策的なところを考えますと、やはり定住化というところもございまして、今現在、空き家も結構進んでるところもございまして、市としてこの一般的な住宅政策として、今後も横ぐしではないですけども、連携しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 建設部というか、そういった公営住宅の担当の職員の方で、県とかでの協議とか会議という、そういうのってあるんですか。もう自治——各市町村自治体にお任せなんでしょうか、これは。

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えいたします。市営住宅の在り方と考えると、やはり各自治体で検討しているところではございます。ただ公営住宅ということで考えると、茨城県の県営住宅も近隣では龍ヶ崎市にもありますので、そういったところ、もし仮に、お客様のほうで、例えば、県営住宅の問合せがありましたら、やはりそちらは県営のほうに、私たちどもはもう紹介させていただいているところです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 確かに龍ヶ崎の県営住宅にいたときに、若い人たちが入ってるんですよ。結構、今どきのアパートになっているということで。だからやっぱりそういうところは、むしろ積極的に、むしろ取手の中に——取手市の中に県営住宅を呼び込むくらいの、ちょっとそのくらいの努力もしてもらってはどうかでしょう。やったことないよね。やってます？

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えいたします。県営住宅の呼び込みといいますか、誘致というところかと思いますが。遠山議員も御存じのとおり、旧藤代町時代には押切のところで県営住宅の計画もございましたが、やはりそれからちょっとその計画が止まっている状況で、その後改めて取手市のほうから県営住宅の誘致というのは、今現在ちょっと行っていないところでございます。

[発言する者あり] ?

○佐藤委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 最近、近々の年数でいいますと、特段、茨城県のほうに取手市内に県営住宅の建設の誘致というような御要望はしたことはございません——してはいません。

○遠山委員 以上です。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。——なしと認めます。

これで、議案第29号のうち、土木費についての質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、休憩をいたします。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

岩崎指導課長補佐から発言を求められておりますので、発言を許します。

岩崎課長補佐。

○岩崎指導課長補佐 教育総合支援センターの岩崎です。海東議員へのいじめ防止アプリへの答弁で、先ほど、生徒が相談をかけた内容については、業者のほうに集約されそのあ

とフィードバックされる形となりますと申し上げたのですが、正しくは、アプリを通じて専門の相談員に相談内容が伝わるといように訂正をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 委員長は訂正を認めます。

○岩崎指導課長補佐 ありがとうございます。

ここから校正済(総括質疑についての協議)

○佐藤委員長 それでは、委員会としての総括質疑事項確定のための委員間討議を行います。まず、総括質疑を行うべき項目を、各委員から出していただきたいと思います。その項目についての詳細な内容、総括質疑項目の確定等については、項目を出していただいた後に休憩して協議をいたします。それでは、昨日と今日——本日で、審査を通じて、副委員長が代表して総括質疑を行うべき項目はございませんか。

遠山委員。

[笑う者あり]

○佐藤委員長 大変なことになっております。

遠山委員。

○遠山委員 いやいや、初めてだわよ。予算・決算でこんな早く終われるなんて。うれしいですね。私のほうからは、やっぱり子どもクラブ——放課後子どもクラブの在り方、やっぱり認識が違うんですよ、国のほうで示されてるのと。だからそこら辺もうちょっと。山野井さん、副委員長の立場からも、総括びしっとやってもらうとちょっといいのかななんて期待してるのと。それからあと今、最後に取り上げた公営住宅——公営住宅も必要なんで。その2点、取りあえず私、今ちょっと、今思い込んだ——思い浮かんだというか、変なんですけど、その2点、ぜひこの委員会で、特別委員会で取り上げていただきたいと思います。

○佐藤委員長 ありがとうございます。ほかに委員の方から今回の総括で何かございませんでしょうか。

○遠山委員 委員長、いいですか。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 今回、質疑が——質疑の範囲で総括、改めて、それらを受けて総括質疑で取り上げるというようなことでのいるのかなと私は、そういう認識でいるんですけど、初めての方もいるので、そういう意味では、何かこう改めてこのことも聞きそびれたとか、そういったことをこの中で、まずこの中で話し合って、総括質疑してもらおうというふうにしてもいいんじゃないかなと思うんです。あまり過去のあれにこだわらず——とらわれず、びしっと質疑してくれる山野井副委員長がいるので、この点についてもと、ちょっとざっくばらんにやったほうがいいと思いますよ。

○佐藤委員長 ありがとうございます。今、まだ総括質疑のテーマを出してもらってる途中ではありますが、このテーマも全委員の皆さんの考え方によって、それを進めていくのか、また諮らなきゃいけないですし、また、会派での代表での総括というのもありま

すので——中で、内容によっては、皆さんがそれに対して総括じゃないほうがいいという場合もあるかもしれないというところが、皆さんに理解はしておいていただいたほうがいいんじゃないかなと思っています。ですから、まずは今、今回の予算の中での総括質疑として、こういったテーマはいかがでしょうかということを、今挙げていただく時間帯なので、ぜひともいろんな意見を出していただいて、このテーマはどうでしょうかというような形で、またそれを大きなテーマとしてまず挙げてもらって、そこから掘り下げていくという形にしたいと思います。

海東委員。

○海東委員 私の方は、皆様方の御意向にあわせられたらというふうには考えておりました。もし意見を出させていただけるとしたら、今回、子ども計画の御質疑を何人かの方がされていらっしゃると思います。また市長のほうも、子育て支援というところでは非常に力を入れていくというお話もされていらっしゃいましたので、子ども・子育てという大きなテーマ、くくりというところで、そこから少しずつ掘り下げていく質疑はいかがかなと思ひまして、意見として出させていたいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 ありがとうございます。今、海東委員のほうから、こういったご提案ありましたけれども、この提案に対してでも結構ですし、またほかに何か提案していけるテーマがあれば上げていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。たっぷり時間はありますけども、静かに話してもしょうがないので、全体としてやるべきもの、今三つ挙がってますけど、あとは何かございますか。こういうことについて。

遠山さん。

○遠山委員 子ども・子育て計画の中に当然、放課後対策事業というのも入ってくるはずなんです。だから、もし——いや入っているの。だからそれをまた児童審議会で、福祉審議会でかける、通すということなんだけど、そのアンケートもとったし、そこら辺も含めて、その中で含ませるということであれば一つにしてもいいのかなというふうに思ひますけど。そのほうがほかの議員も、ほかの委員も、ちょっとそのほうが見えてくるとなれば。あまり子どもクラブにちょっと課題意識ないようであれば、それは後で私たち党派としてやれることもあるので。むしろそれを子ども・子育て支援計画の中に一緒に含ませる形で総括質疑1点に絞ってもいいですけど。公営住宅あんまり感じ——あれでしょう。課題意識持ってる、皆さん。持っていない。

○佐藤委員長 どうぞ。

○岩澤議長 2日間、お疲れさまでした。今、進め方なんですけど、まず副委員長の総括質疑、で、そのあとに委員のうちの各派代表者による総括質疑というのがあります。今、遠山さんのほうから、総括ということで御提案されてますけど、ここ総括で出すと、各党派の代表総括質疑の中に入れなくなるんですよ。この総括質疑、党派の中の総括質疑は副委員長の総括質疑以外のものという取り方になるので、今……

〔発言する者あり〕

○岩澤議長 (続) そうするとそこは党派の中ではできなくなりますけど、それは承知でということですのでよろしいですかね。あと今見ると、やはり総括質疑、副委員長の総括質疑

という、ちょっと御意見がなかなか出なかったと思うので、各会派で一度これ時間、この散会后1時間、時間をとって、その中で各会派で代表して質疑を、総括質疑をするというほうがちょっとスムーズなのかなと思いましたので、副委員長の総括質疑はもし必要であれば、それは皆さんでご意見出していただいて結構なんですけど、ちょっと今まだ御意見が出てなかったなので、一度多分会派の中で相談されてから、各会派からの総括質疑ということも踏まえて進めていただければなと思います。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

遠山委員。

○遠山委員 確認なんですけど、この特別委員会から最終的に提言という形で執行部に出す出さないかというの、そのあと決めるじゃないですか。総括質疑をした後。それは、副委員長がこの委員会からまとめ——代表として質疑する総括質疑の中で提言をまとめるのか、それにプラス各会派のほうで、今、議長が提案してくれたように、各会派で考えていくのも一つ提案ということで、今、案が出されたんですけど、そうするとその——それも踏まえての提言になるんでしょうか。そこちょっと確認しておきたいんです。やっぱりこの委員会で提言出すというのは、とってもやっぱり執行部もとても重要課題というふうに受け止めてくれていますんで、やっぱり大事なんですよね。だから、私はあえてうちのほうの会派としてはこの2項目、ぜひ特別委員会の副委員長代表で総括質疑して取り上げてもらいたいというふうに思ったわけなんですけど。

〔発言する者あり〕

○遠山委員 各会派もその辺を確認したいんですけど。それはまた話し合って決めれば——決めればいいということでもいい。

○佐藤委員長 いいですか、まず総括質疑の後の提言をするかしないかというの、まずあると思うんですけど、それは今までは決算・予算委員会という形でずっとつなぎでやってきた一連の流れの中での提言でもあったと思いますし、どちらかというと決算に対しての予算の反映に対しての提言という意味合いが多分強かったと思うんですよ。予算に対して、予算の中からの提言というのは、私はこの特別委員会はこれ、予算は予算で終わるわけですよね。また決算になったらまた別の委員の方がなる——なるわけじゃないですか。2年——ごめん、ごめんなさい、2年というかその中で、要は会派の中で入れ替えていくとあるとするならば、その辺のところも含めて、少し皆さんと話し合って、予算のときの提言という意味合いを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんで、委員会の中で出たことを提言するということは、それは皆さんと協議した上で必要性があればやってくと思いますけど、会派のほうは会派の考え方ということで予算委員会とはまた違うと思うんですけど。どうですかね。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 この2日間で質疑した中で、このテーマを総括として質疑するのかどうかをまず決めたいということですよ。もう今3つしかないということで、これでいいんですよ。それをまず締め切っちゃわないと、これだらだら続いちゃうんで。いいですよ、ない方はなしでいいですよ。この3つをみんなこれから話し合って、提言する——

質疑すべき内容なのかどうかというお話なんですよね。この後、よろしかったですよね、確認です、今。

○佐藤委員長 ただいきなりというのもあって、すぐに皆さんの頭の中で整理してすぐ出てこないかもしれないから、まだ3つを確定したわけじゃなかったんですけど、その中でそのあとの話を遠山さんから今いただいたから、その点を答えただけなので。それ、それは整理してやっていきたいと思いますんで、3つでいいのかどうかというのも含めて、まだ皆さん、頭の中整理できてないのか、もういいのか、そこら辺を今決めて、それで進めていきたいと思いますが、2日間の質疑の中でこの全体の中で総括でやったほうがいいと思うものが今ありますか。三つ上がったものだけでよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長 山野井委員、マイク使ってしゃべって。休憩しますんで、5分ぐらい考えていただいて、この3つのテーマでいいかどうか、会派の中——会派のメンバーもおられるでしょうから、少し話し合ってみていただいて、5分休憩して40分から始めたいと思いますんで、5分で——ぱっと決めたらもうこれで終わりだけど、5分だけ時間。

休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 それでは再開します。休憩地の中で話あったのは、委員の皆さん、それぞれと、また会派の考えとかあったので、そういったことを照らし合わせた時間でありました。それでは、項目が今、3項目上がりました。この3項目に対して御意見、何かある方は今おっしゃっていただきたいんですけど。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 先ほど休憩前の話合いの中で、私、項目1、2を取り上げたらどうかということで上げたんですけど、1項目めの放課後子どもクラブの後に、項目3とって——したのね、子ども・子育て支援事業計画に、この子どもクラブのことは入るはずなんで。一緒に入れてはと思ったんですけど、ちょっとそれぞれ認識も違うようなので、あえてごり押しで入れることないかなと。会派のほうで、後でやってもいいと思ってるんで、消してください。

○佐藤委員長 分かりました。項目3に入れてというのを、なしにしました。それでは、ここまでの中で3項目上がったんですけども、ほかに項目挙げたいと思ってる、何か御意見ある方いらっしゃいますか。——おられないで大丈夫ですか。よろしいですね。それじゃあ——それではまず……。

海東委員。

○海東委員 先ほど、当会派のほうでも話合いはしたんですけども、今、ちょっと項目3つ目のところなんですけれども、子ども・子育て支援計画と書いていただいているんですけども、私たちとしましては、その計画というところで絞ってはいなくて、子どもというところの、子ども政策——次年度、新規に子ども計画が策定されると思いますので、大きなくくりでの子どもという、子ども政策というところを一つテーマに据えまして、そこ

から幾つか枝分かれがしてくると思うんですけれども、二つか三つぐらい、内容を絞って子ども政策のほうの予算づけというところを明確にさせていただくような質疑というところで、つなげていけたらなということで、項目3番目のところを子どもというくりにしていただけたらというところで、意見を出させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 何て入れたらいいですか。

岩澤議長。

○岩澤議長 ごめんなさい。私が今、目線で送っちゃったんですけど、今先ほど創和会の中で——創和会の中での総括質疑の案として、先ほどその項目3は海東委員が発言された内容ですので、これを創和会のほうで総括質疑させていただければなという。

○佐藤委員長 創和会でやると。

○岩澤議長 創和会で。

○佐藤委員長 創和会でやるという。ちょっと、そうすると、なし——なし。

○岩澤議長 なしになっちゃうな。

○佐藤委員長 創和会でやるの。

〔会議室騒然〕

○岩澤議長 ここで挙げてしまうと、会派でできない。

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長 ここに挙げた中で漏れているところを挙げ——今度は会派で挙げて大丈夫なんですけど、そこは、挙げる必要があれば挙げて構わないんですけど、それは——その辺、まず委員会として3項目、今出ているところを、今から副委員長に明日やってもらうために皆さんの同意を全部もらうんですけど、それが全員になるかどうか、今から一つずつ諮ろうかと思ってる場所なんですけど。

〔発言する者あり〕

○遠山委員 だから挙げといて、全体で取り上げるというのをこれから賛否取るんでしょう。そこで……

○佐藤委員長 そう、今全体で取り上げるかどうかを決めるんで。

○遠山委員 (続) 2つのうち、1つでも取り上げられればいいんですけど、外れたら、その外れた中で——各会派、どうしましょという考えで……

○佐藤委員長 1時間の中で決めてもらえばいい。

○遠山委員 今、外しちゃったら……。

○佐藤委員長 いいですか、お諮りしますね。中身は大丈夫ですか。いいですか。ほかに何か御意見ありますか。分かりづらかったら分からないことを聞いていただいて大丈夫ですよ。答えられるかどうか分かんないけど。いや、これ一応上からぐっと上げていただいて。それでは、今、委員会の中で、この2日間の中での総括質疑は3つ、どうでしょうかと上がりました。一つずつ諮らせていただいて、それが全員の同意の下でやるということになれば、その大きなテーマを副委員長のほうにやっていただくと。その大きなテーマから詳細はこの後休憩して、決まれば休憩してまた決めていくという形にさせていただきました。

いと思います。まず、1項目めの放課後子どもクラブについてですが、皆さんで取り上げたほうがよろしいと思いますか、それともどうでしょうか、その辺のことを含めて。決して——しかないですよ。

○**山野井委員** 1回休憩して、これ話したほうがよくないですか。何が言いたいのか分からなかったんで。

○**佐藤委員長** じゃあ休憩しますか。休憩します。

午後 時 分休憩

午前 時 分開議

○**佐藤委員長** 再開します。今の休憩中に大きなテーマ三つ挙げていただいた中の、どうしてこのテーマなのかという話の詳細を御説明いただきました。

〔議会事務局長補佐 小笠原一裕君資料を示す〕

○**佐藤委員長** モニターに出てるとおりで、放課後子どもクラブにおいては、子どもクラブと児童クラブの部屋の分離、その中身についてというお話がありました。また、2つ目の公営住宅については、URの借上げ等、執行部と——質疑している中での、まだそこに——まだ課題があるということで、その辺のお話でした。3項目めの子ども・子育て支援事業計画、こども政策については、市の方向性をもう少しいろいろと掘り下げていったらいかがであるかというような話であったと思うんですけども。この3つは委員会として全体——全員で取り上げていくのか、項目別に取り上げるか取り上げないかを聞いて——お聞きして、委員会の一致のもとで、全部なのか一つなのかということこれからやっていきたいと思います。よろしいですか。

それでは、まず1項目めの放課後子どもクラブについては、副委員長のほうに代表となっていて、質疑したほうがよろしいか、よろしくないか、決をとらせていただきたいんですけども。皆さん、挙手していただきたいと思いますが、放課後児童クラブ——子どもクラブ、扱いますか、扱いませんか。挙手で手を挙げていただいて——賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**佐藤委員長** 挙手は少数なので、全体としては取り上げません。

公営住宅——2つ目の公営住宅について、取り上げるかどうかを挙手していただきたいと思います。取り上げたいと思う方は挙手してください。

〔賛成者挙手〕

○**佐藤委員長** こちらも賛成少数なので、全体としては取り上げません。

3項目めの子ども・子育て支援事業計画に——子ども政策について取り上げたいか、ないか——取り上げてほしい方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○**佐藤委員長** ということは、こちらも少数ですので、全体としてはどれも取り上げないということにいたします。それで、もしこの後、会派のほうで代表質問として取り上げる場合は、この後、報告していただきたいと思います。

休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。委員会としての総括質疑事項を発言いただきましたが、全てこれは委員会では取り扱わないということになりましたので、それに対する御異議がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで委員会としての総括質疑事項の確定は——委員間討議を打ち切ります。

そのほか、委員から何かございませんか。事務局から何かございませんか。大丈夫ですか。

それでは、これで一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

午後 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長
